

第4回西予市議会のあり方に関する特別委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和7年10月29日

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和7年10月29日

午後3時1分

1. 散 会 令和7年10月29日

午後3時47分

1. 出 席 委 員

委員長 兵 頭 学

副委員長 加 藤 美 香

委員 まつもと みき

委員 山 下 昌 和

委員 宇都宮 久見子

委員 山 本 英 明

委員 竹 崎 幸 仁

委員 井 関 陽 一

委員 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

な し

1. 出席議会事務局職員

局長 池田 いずみ

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

(1) 議長、常任委員任期について

(2) その他

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後3時1分

**○加藤副委員長**

ただいまより、第4回西予市議会のあり方に関する特別委員会を開催いたします。

委員長挨拶をお願いいたします。

**○兵頭委員長**

兵頭委員長が挨拶を行う。

**○加藤副委員長**

これよりの進行は委員長が行います。

**○兵頭委員長**

早速、協議に入りたいと思います。

まず(1)の議長、常任委員任期についてお諮りしたいと思います。先ほども申しましたように、第3回の折には、来年ではなしに改選期、1年半後になります。以降にはという話までさしていただきましたが、委員任期を2年にするのか、1年のままでいくのかというはっきりした委員会としての方向づけをとっておりませんでしたので、この場で協議を進めていきたいと思っています。皆さん御協力よろしくお願ひします。ということで、委員任期を2年にするということになると、恐らく議長も2年任期にという流れになるかと思ひます。皆さんの御意見を賜りたいと思います。

**○酒井委員**

出発をいつにするかということでしょう。

**○兵頭委員長**

いえ、出発はもう来期以降。

**○酒井委員**

以降になるんですね、分かりました。

**○宇都宮委員**

この特別委員会の中で、任期を2年にするということで、話がまとまりつつあったんですけど、その中で、定数が減ると3常任委員会も厳しくなってくるのかという話が出てたんじゃないかなと思うので、任期と合わせて定数の問題も一緒に考えていかんのかなと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

**○兵頭委員長**

確かに定数の問題。当初は、とりあえず議会のあり方という表題で進めておりました。ここ最近、財政のほうの改革プランということで、財政が思い切った補助金カットとかいうことで、財政危機プランをつくりました。その中で、今日も

全協の中で、議員各位の御意見を賜りましたが、報酬は削減しなければならないという皆さんの同意を得たところでございます。パーセントはまだ未定ですが、あと議連のほうに任すという話でした。その中で、当然、1年半後には、議員の定数の問題も出てくると思っております。といいましますのも、今の流れでいきますと、行政はこっぴど一生懸命カットしてやっていきよる。そして、議員も2年間ですが報酬はカットという方向づけはしましたが、それだけかという市民の意見が結構あるんじゃないかと思ひます。それで、私はあと1年半かけて、この定数の問題を含めながら協議して、1年前には定数もどっちのほうにするのか、この委員会で決めて、また、議員全員で納得してもらわなければならないともありますんで、当委員会としては、削減するのかしないのか、そこら辺も皆さんと協議を進めていかなければならないと思ひます。そのやり方としては、当然その委員任期の扱いと並行するともあろうかと思ひますが、とりあえずは、委員任期をある程度方向づけをさしていただいて定数はいろんなやり方があります。御存じのように、この前まつもと委員が言われたように、アンケートをとるとか、議員だけで議論するとか、いろんなやり方があるかと思ひますが、そこら辺はこれからの話になると思ひますが、先ほども言いましたように、財政の特別委員会のほうが委員任期をなるべく早く決めてほしいというような意向もありますので、これを進めていきたいと思ひます。また定数の話も当然この中に出ると思ひますが、そこら辺は、私の考えですが1年半後には、定数の問題もそれまでに議論しなければならないと考えております。そういった方向で進めたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

**○まつもと委員**

ちょっと話を戻すようで恐縮なんですけど、今、先ほど酒井委員からいつやるのかは来期というふうに委員長お答えになったんですけど、先ほどの全協で視察費との兼ね合いで、私はとさせられたのが、酒井委員と宇都宮久見子委員が必要なときに行ったらいいんじゃないかということをおっしゃったときに、来年度以降の2年間で、1年で必要なときについていうのはなかなか難しいなというふうに考えたんですね。2年任期であれば、長期

的な計画として必要なときに、この視察に行こうということが言えるのかなと思って、来年度から2年任期を試してみる。議長の任期はそのまま置いておいて、来期で揃えるとして常任委員会だけ2年任期でそろえるというのも、2年任期をやってみるというのも、この財政危機と合わせたプランとしていいのかなと少し思ったので、御意見を伺うことは出来ないかなというふうに思いまして、財政の特別委員会のほうでは、任期は1年任期としても、委員を変えずに、実質的な2年任期にするということも、できるんだよというようなお話もあったりして、皆さんの御意見をちょっとお聞きしたいなと思うんですが委員長どうでしょうか。

#### ○酒井委員

あり方委員会でも前回そういうふうに決めたんだったら、もう一度振出しに戻すことじゃなしに、やはりもう一つみんな気を付けて議論しなきゃ駄目なのは、財政を絡ましてこのあり方委員会をあまり考えるべきではない。やはり例年、この4年間のうちで必ず定数の問題、そして、議員報酬の問題ってのは、議会改革特別委員会いうのを設置して、大体3年目ぐらいで必ず立ち上げて、そして、1年前に大体定数を今までにするとか議員報酬を幾らにするとか、そして答申をするとかいうことを今までの議員の中で、特別委員会をこしらえてやってるんで、それと同じような形で考えれば財政をあり方委員会に絡ませるのは、私は賛成でございませぬので、そういう考え方はあまりしないほうがいいと思います。あり方委員会を、議会のあるべき質をしっかりと考えていくということにしたほうがいいんじゃないかと思っております。私の意見はそういうことです。

#### ○兵頭委員長

確かに今までであれば、この名称も議会改革特別委員会という名称で、定数の議論をしとったと思います。今回は議会のあり方に関する特別委員会ですので、多少そこら辺はとり方も違うと思います。またあり方ですから定数削減ありきではなしに、今の事情を鑑みながら議論をしていかなければならないのかなという思いでやっております。確かに、先ほども言いましたように、議員定数というのは議員にとっても非常に重要な問題であります。この特別委員会で決めたと言っても、全員が

本会議場で否決されるかもしれませんので、そこら辺は皆さんも御存じのことだと思います。できるだけ皆さんの本音を言っていたきながら、議論を進めていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いたします。

まつもと委員が言われた2年任期。来年からと言われたんですけど、これは確かに、第3回の折に2年任期は、次期改選期からということで報告させてもらっております。貴重な意見とは思いますが、そういったことをまたひっくり返すと何しよるんぞと言われそうなんで。出来たらこの件は、そのままにさせていただいたと思います。委員会任期について、ほかに何か御意見ありましたら。

#### ○井関委員

先ほど、全協の中でもありましたが、各委員会の視察の件なんですけど、半額にするっていうことになる、その半額の金額で毎年行くっていうような話になると、非常に無理があるんじゃないかなと思いますので、ここは先ほどまつもと委員が言われたように、委員会の任期はそのまま来期からでいいと思うんですが、お試していかやったほうが、私は利にかなつとるんじゃないかなと思うんですけど、その委員会でどっちかで行くっていうような方向にすると、2分の1にはできるんじゃないかなと思いますので、そこら辺考えてみる価値はあるんじゃないかなと思います。半額で行くっていうのは、私は無理だと思っておりますので、その辺、もう一度考えていただいたらと思います。

#### ○兵頭委員長

今半額と言われましたが半額という考え方は、ちょっと2年任期で1回と私は考えておるんですけど。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時14分)

#### ○兵頭委員長

再開を告げる。(再開 午後3時30分)

ただいまの常任委員会の任期についてですが、これは来期からと前回決めさせていただきましたが、確定しておりませぬので、ここで皆さんに議論していただきたいのは、来期から常任委員会任期を2年にするという議論をしていただきたいと思っております。まずそちらの点から、よろしくお願いたします。

#### ○酒井委員

私は各市議会の傾向を見ますと、常任委員会2年任期で、申し合わせ事項も議長2年ということが多くございます。今平成市議の会の会長、全体でやってるんですがその辺りも含めてお話するときには、やはりそれがいいなという感じを最近いたしておりますので、そのように進めていただきたい。やはり改革というよりも在り方の、それがどうあるべきかっていうのは、もう考える時期に来てると思いますので、次期1年半先になるな。先には私がおるかどうかわかりませんので、その辺りも含めて賛成いたします。

#### ○兵頭委員長

酒井委員から、2年任期は来期からという御意見を賜りましたが、ほかに何か御意見もありましたら。

#### ○井関委員

酒井委員に賛同したいと思います。

来期から2年任期にしてほしいと思います。

#### ○まつもと委員

常任委員会と議長の任期も合わせて2年と考えていいんでしょうか。私も来期から、常任委員会、議長とも2年任期に変えたらいいと思います。

#### ○酒井委員

常任委員会は、条例で2年に変えることが必要です。ただし、議長につきましては、自治法で4年ということになってるやつの申し合わせは、議会の中で申し合わせ事項として2年とするということを、みんなでしっかりと認識をしていただくとういうことになってほしいと思います。中には2年たってもやめない議員があつてとかくもめてるところもありますので、その辺りをしっかりと認識を確認させていただきたいと思います。

#### ○兵頭委員長

今ほど酒井委員が言われたように、常任委員会は2年任期に改正しなければならないんですけど、議長は、申し合わせ事項ということになっておりますので、御理解願ったらと思います。ほかに、常任委員会で任期について何か御意見がありましたら。

[発言する者なし]

#### ○兵頭委員長

皆さんの御意見聞きますと、常任委員は来期から2年任期にするという御意見を賜りましたが、ここで決をとってよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

#### ○兵頭委員長

それでは、常任委員任期を来期から2年任期にすることに賛成の方挙手を願います。

[賛成者挙手]

#### ○兵頭委員長

挙手全員であります。よって来期より常任委員会は2年任期ということで決めさせていただきました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時35分)

#### ○兵頭委員長

再開を告げる。(再開 午後3時47分)

その他、何かありましたら。

[発言する者なし]

#### ○兵頭委員長

ないようでしたら、散会いたします。

#### ○加藤副委員長

第4回西予市議会のあり方に関する特別委員会を散会いたします。

散会 午後3時47分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会のあり方に関する特別委員会委員長

兵頭 学